



令和6年7月17日

公共施設への太陽光発電設備等導入事業（PPA）を 東急不動産株式会社と実施します

春日部市は、地域脱炭素実現の取り組みの一環として、「PPA※方式」による公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池を設置する事業を実施します。実施事業者は、公募型プロポーザルにより選定した東急不動産株式会社です。

脱炭素を図りながら、太陽光発電設備と併せて設置する蓄電池を活用した防災機能（レジリエンス）の強化に取り組んでまいります。

また、本事業は、環境省の「令和6年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業※）」を活用しています。

※Power Purchase Agreement（電力購入契約）の頭文字で「第三者所有モデル」とも呼ばれます。自治体が保有する施設の屋根等に事業者が設備を設置し、そこで発電した電気を購入する契約です。

※重点対策加速化事業とは、民間と共同して、意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するための交付金制度です。

【事業の概要】

- ・対象施設：市内の公共施設20施設程度
- ・導入時期：令和6年度から令和10年度までの5か年
- ・令和6年度は、市役所新庁舎及び春日部市立武里南小学校に導入予定です。



【事業の効果等】

- ・再エネ導入予定 1,850kW
- ・CO2削減見込 約15,000t-CO2

【写真：春日部市役所新庁舎屋上の太陽光パネル】
再生可能エネルギーの更なる導入により、ゼロカーボンと同時に街の災害対策を強化します

【蓄電池を活用した防災機能の強化】

- ・平常時は太陽光発電設備から蓄電池に充電並びに、設備を設置した施設内に電力供給
- ・停電時において、蓄電池から非常用コンセント等に電力供給
- ・非常用コンセントは、避難所となる施設など非常時に使用が予定されている場所に設置し、業務用パソコン又は電子機器の充電などへの活用を見込んでいます。

問い合わせ先

環境経済部 環境政策課
担当：川鍋・三浦
直通：048-736-1136